令和 2 年度 第 4 回西条市地域公共交通活性化協議会 議題 (書面決議)

【報告事項】

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について(資料1ページ)

西条市副市長 武田仁志 氏が令和3年1月10日をもって退任し、同年1月11をもって 越智三義 氏が西条市副市長に就任したことに伴い、同日より同 越智三義 氏が委員に就任した。合わせて、西条市地域公共交通活性化協議会規約第6条に基づき会長を務める。

なお、任期は、残任期間の令和3年1月11日から令和4年3月31日までとする。

機関・団体	旧任		新任	
	役職名	氏名	役職名	氏名
西条市	副市長	武田 仁志	副市長	越智 三義

【協議事項】

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金)の事業評価について(資料2ページ)

国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用した路線について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するため、事業の実施状況等を振り返り評価するもので、本協議会において一次評価(自己評価)を行う必要があることから、別添(案)のとおり事業評価を行い、四国運輸局に提出いたしたい。

※ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫 補助金)について

過疎地域や山村振興地域等の交通不便地域から市街地の主要な鉄道駅やバス停等に接続する路線バスにおいて、利便性の向上を目的とした路線の見直しをはじめ、国が定める要件を満たした路線等で、生活交通確保維持改善計画に位置付けられたものについて、国から運行費の一部に対して補助を受けられる制度。

※ 対象路線について

せとうち周桑バス株式会社 保井野線 (平成28年度より補助対象)

<これまでの取り組み>

平成27年10月1日 路線変更

- ・臼坂への延伸
- ・新たに産業道路を通って「周ちゃん広場」を経由

平成29年10月1日 運行回数·時刻変更

・周桑営業所から保井野集会所の1便目については、利用状況等から廃止

瀬戸内運輸株式会社 西之川線、加茂線(平成28年度より補助対象)

<これまでの取り組み>

平成28年4月20日 路線変更

・伊予西条駅を起終点とした市街地循環的役割を担う路線とした

※ 瀬戸内運輸株式会社 加茂線について

加茂線は、西之川線同様に平成28年4月20日から市街地循環路線とし、平成28年度より補助対象となっており、平成29年10月1日からは地元住民の要望を基に系統やダイヤ変更に取り組んできたが、令和2年9月30日をもって本路線が廃止されたことから、令和2年度が最終事業年度となる。